

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

公明党

代表者名

野島 さつき

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動報告書

令和 5年 10月 10日提出

活動年月日	令和 5年 7月 10日 (月) ~ 7月 12日 (水)	
氏名	畑尻 宣長 野島 さつき	
用務先 及び 内 容	1 7月10日	用務先 青森県 八戸市
		内 容 中心市街地の活性化について
	2 7月11日	用務先 秋田県 藤里町
		内 容 ひきこもり支援について
	3 7月12日	用務先 東京都 北区
		内 容 北区プラスチック資源化事業について
	4 月 日	用務先
		内 容
備 考		

政務活動調査報告書

調査日	令和5年7月10日(月)
視察場所	青森県 八戸市
調査項目	中心市街地の活性化について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：305.56 km ² 人口：221,712人 人口密度：731.20人/km ² 世帯：110,242世帯 経常収支比率：89.7% 実質公債費比率：13.2%

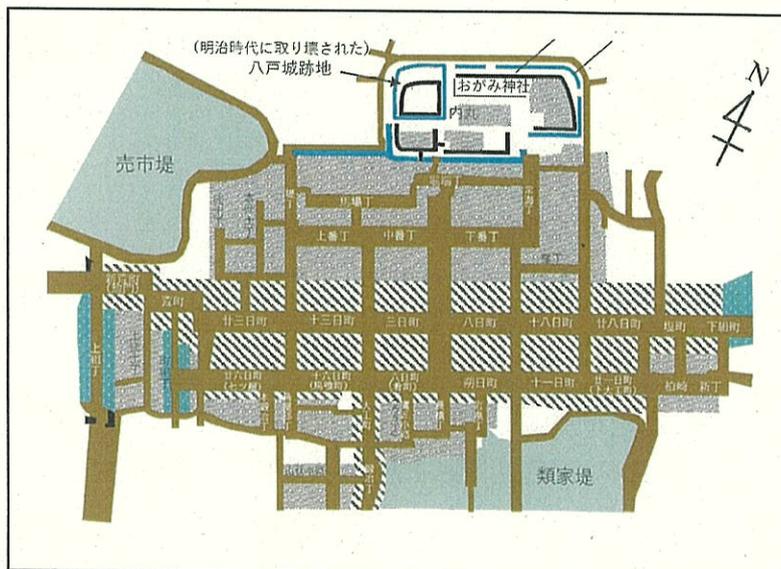
<八戸市中心市街地の歴史>

八戸の城下町は、現在の八戸市中心市街地にあたるが、今は、当時の建造物はほとんど残っていないが、江戸時代の町の形や名前は変わらず残されてる。

中心市街地からの移転、閉店等

江戸時代からの商業の中心が・・・

- 平成2年 長崎屋 閉店
- 平成4年 三春屋 閉店
- 平成9年 市民病院 移転
- 平成15年 イトーヨーカドー 閉店
- 平成19年 Rec. (レック) 閉店



<中心市街地におけるこれまでの計画の概要>

第1期中心市街地活性化 基本計画

策定 平成20年7月

期間 平成20年7月9日 ~ 平成25年3月31日

区域面積 約108ha

基本方針

- ① はちのへの文化交流のメッカをつくる
- ② まちなかの見どころ・おもてなしを充実する
- ③ 魅力ある店々が連なる回遊空間を創出する
- ④ まちなかに来やすくする
- ⑤ 暮らしやすい住まい環境を整える

テーマ

「多種多様な人々のニーズに応えられるまち」



第2期中心市街地活性化 基本計画

策定 平成25年3月

期間 平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日

区域面積 約108ha

基本方針

- ① 商業やオフィス、福祉、医療、教育、行政など多様な都市機能が集積する活力あるまちづくり
- ② 魅力的な文化や観光資源が溢れる賑わいのあるまちづくり
- ③ 暮らしやすい住まい環境が整うまちづくり
- ④ 公共交通が充実し、歩行者に優しいまちづくり

テーマ

「多彩な人々が集い、多様な機能が集積する『八戸の顔』にふさわしい個性あふれるまちづくり」



第3期中心市街地活性化 基本計画

策定 平成30年11月

期間 平成30年12月1日 ～ 令和6年3月31日

区域面積 約137ha

基本方針

- ① 多様な都市機能が集積した活力あるまちづくり
- ② 地域経済の活力向上
- ③ 移動しやすい、暮らしやすいまちづくり

テーマ

「多様な機能が集まり、多彩な人々が行き交う、八戸らしい文化を育むまち」



<八戸ポータルミュージアム・はっち>

平成 23 年 2 月 11 日開館

- 1階 はっち広場
- 2階 シアター ダンス
- 3階 スタジオ
- 4階 こどもはっち



<「本のまち八戸」の拠点施設・八戸ブックセンター>

平成 28 年 12 月 4 日開館



3つの方針

○本を「読む人」を増やす
年間 約 11 万人来館(コロナ前の令和元年度来館者数)

○本を「書く人」を増やす

○本で「まち」を盛り上げる

主な施設機能

- ・セレクト・ブックストア
- ・読書会ルーム
- ・カンヅメブース
- ・ギャラリー



<八戸まちなか広場『マチニワ』> 平成30年7月21日オープン



基本コンセプト

街なかの「庭」のような役割を担う「マチニワ」を基本コンセプトとし、中心市街地の中枢となる場所に、地区全体の魅力向上、にぎわいの創出、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を促す新たな拠点を目指します。

オープン時間 6:00～23:00 (この時間以外は通行できません)

貸し出し時間 9:00～21:00

設備 大型ビジョン (203インチ、縦2.5m×横4.4m)、エレベーター
公衆無線 LAN (wi-fi)、給排水ほか

<長根屋内スケート場『YSアリーナ八戸』> 令和元年9月29日供用開始



○中地はスポーツやコンサート、コンベンションなどの各種イベントにも活用可能

○有事には避難者の一時滞在施設や災害支援物資の集積場とするなど防災拠点として活用

長根公園の歴史性を活かし、公園や周辺環境と調和する“屋内スケート場”

国際大会への対応、ランニングコストの低減に配慮した、世界水準の“屋内スケート場”
スポーツを中心とした交流拠点と、多目的に利用できる“みんなのスケート場”

＜八戸市美術館＞ 令和3年11月3日開館

種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を想像する美術館
～出会いと学びのアートファーム～



- ① アートセンター機能 ②美術館機能 ③ラーニング機能
3つの機能の融合により
“人や活動”に焦点し運営

＜ソフト事業＞

☆はちのへ創業・事業継承サポートセンター事業

地域での新たな需要や雇用を創出する創業・起業者の増加
次世代への円滑な事業継承による事業活動の活性化

☆中心商店街空き店舗・空き床解消事業

中心商店街の空き店舗・空き床の有効活用を促進する目的で、平成22年度から実施。
来街者の増加や空き床の解消に資するため、中心街の特定エリア内にある3か月以上未利用
の店舗等に新規出店する事業者へ店舗改装等にかかる経費の一部を補助する。

補助額 上限 100万円

☆花小路整備支援事業（令和元年供用開始）

花小路の路面の美装化のほか、スロープの設置
などによる段差解消や、植栽、照明、ベンチ等
の工夫により、明るい雰囲気を出し、誰もが
訪れやすい空間整備を行うことで、中心市街地
において新たな人の流れを生み、賑わい創出を図る。



<所 感>・・畑尻宣長

八戸市の中心市街地の活性化について学ばせて頂きました。8年ほど前にも視察に来ており、その間の発展が目覚ましく変わってきていることから、本市としても取り入れるべきことが多くあるのでは、との思いで視察致しました。8年前は、「はっち」が出来たところで、芸術家が作品を披露する場であったり、コロナ前でもありましたので、人の往来が多くあったことを覚えています。このはっちを中心に交流の場を広げ、住んでいる人たちへの満足感に繋がるよう進めてこられました。

私が注目した点は、中心市街地活性化の基本計画についてです。第1期から第3期まで、5年ごとに策定されていますが、確実に1期ごとに成果物が目に見える形で出してくれています。1期は中心市街地地域観光交流施設として「はっち」を整備しました。第2期では、本のまち八戸交流拠点整備としては、全国初となる「八戸ブックセンター」が整備されました。行政が行う本屋さん、地域の本屋さんとの競合など、摩擦も大きかったのではないかと思います。総じて本を読む人を増やしたい、本を書く人を増やしたい、本を通してまちを盛り上げたいとしているところが、街中の本屋さんにも認められたのではないかと感じました。ここでは、ドリンクを店内で飲めるばかりでなくアルコールも提供していることも驚きました。民間では扱わない書籍に特化したりと、セレクトショップ的な要素を入れているところも特徴的でありました。年間約11万人もの来館者があるということは、市民の方に利用されている証拠です。そして、第3期目は、八戸まちなか広場「マチニワ」がオープンします。人が集える、とてもワクワクする空間となっています。利用するのに自由度が高い広場になっており、普段は、近所の人憩いの場であり、夕方からは、高校生がたくさんきて、思い思いの場所に、腰を下ろして語らっていたのが、印象的でした。朝は、6時から開けて、夜の11時には閉めてしまいます。よって維持管理費は掛かりますが、安全面、衛生面を考えると、その方がきれいに長く使用できるのではないかと感じました。そして、令和元年度には、長根屋内スケート場「YSアリーナ八戸」が供用開始されます。スポーツのみならず、コンサートやコンベンションにも利用出来、文化、交流に役立つ施設だと思いました。さらに有事の際には防災拠点にもなるようです。先を見据えた建物の在り方は、参考にすべきと思いました。最後に、令和3年に八戸市美術館が開館しました。美術館機能だけでなく、市民活動に利用出来るような特徴的な空間（ジャイアントルーム）を設けてあります。これからは、単なる美術館機能だけでなく、他の機能を併せ持つことで、付加価値をつけていかなくては、市民の理解も得られない状況でもあると実感しました。私が、はっちを視察してからの8年間で、大きく4件の建築物が誕生しています。市民理解はもとより、市民に利用して頂ける施設にしてあることは、本市のこれからの箱物行政に必要な視点であると感じました。

基本計画に沿って、政策を積み上げていくときに、建築物の存在、在り方の考え方が、今のままで良いのか、疑問に思います。人口減少時代に突入する最中に必要な施設とするためにも、しっかり計画し着実に進めていかなければ、まちの発展はなく、衰退の一途を辿るのではないかと危惧しています。八戸市は国の交付金をうまく活用しています。そのあたりも含め、中心市街地を活性化させるための施策づくりに参考にし提案していきたいと考えてい

ます。

<所 感>・・野島さつき

八戸市の中心市街地は江戸時代から城下町として商業の中心でした。しかし、平成2年に「長崎屋」閉店、平成9年市民病院が移転、平成15年に「イトーヨーカドー」閉店、平成19年「商業施設 Rec.」閉店と、次々に閉店が続いたことで、平成20年より3期にわたり中心市街地活性化基本計画を立て、社会的文化活動の拠点整備を行ってきました。第1期計画で八戸ポータルミュージアム「はっち」、第2期計画で「本のまち八戸」の拠点施設「八戸ブックセンター」、八戸まちなか広場「マチニワ」、第3期計画で八戸市美術館、長根屋内スケート場「YSアリーナ八戸」を整備し、歩いて回遊できる範囲に市民利用の多目的な施設が集積できました。これらの施設は、「誰でも気軽に立ち寄れる場」「人が集い、コミュニケーションが生まれる場」をコンセプトとしており、フリースペースが多く、誰でも無料で自由に使えるようになっています。また、公共施設整備の波及効果により、「線」が「面」になるウォークアブル空間となり、空きビルや既存ビルが新たな機能に生まれ変わり、地域社会や経済へのプラスの効果が現れています。さらに、中心街全体を「屋根のないバスターミナル」として位置づけ公共交通を整備、まちなか共通駐車券事業により「まちなか」に人が集まりやすい整備がなされました。

なかでも「マチニワ」は、ガラス屋根の全天候型半屋外広場で、テーブルや椅子も置いてあり普段は待ち合わせや休憩等自由に使うことができ、様々なイベントにも使えるオープンエリアです。会計年度任用職員のコーディネーター8名で自主企画事業、民間団体によるマチニワイベント支援事業を運営し、賑わい創出に取り組んでいるとのことでした。木材とガラスをふんだんに取り入れ、とても居心地の良い場所としてふら〜っと立ち寄れる素敵な場所でした。

大型商業施設が撤退し、商店街がシャッター街になってしまうケースが多い中、八戸市は公共施設を集約することでウォークアブルなまちづくりに取り組み、民間へも大きく波及効果が現れました。公共施設を誰でも気軽に立ち寄れる場所にしたことも成功の要因と感じます。現在岡崎市では、「QURUWA 戦略」として、河川敷や人道橋を広場として活用したり、籠田公園を整備することで、民間の稼ぐ力の醸成に組み込み、成果が見え始めています。屋外の施設整備が多いので、テーブルや椅子などもあり屋内で「誰でも無料で気軽に立ち寄れる場」ができれば、さらに人の流れが生まれるのではと考えます。公共施設を増やすことが難しい中、空きビル等を公共でうまく活用できないか、考えていきたいと思っています。

以上

政務活動調査報告書

調査日	令和5年 7月11日 (火)
視察場所	秋田県 藤里町
調査項目	ひきこもり支援について
視察者名	畑尻宣長・野島さつき
市の概要	面積：282.13 km ² 人口：3,002人 人口密度：10人/km ² 世帯：1,126世帯 経常収支比率：85.8% 実質公債費比率：6.0%

秋田県にひきこもりゼロを達成した自治体があると聞き、視察してまいりました。藤里町社会福祉協議会は、2017年に岡崎市で開催された「小地域福祉活動サミット in おかざき・西三河」において事例発表もされています。

< 「藤里方式」による活動支援事業の展開 >

- ①1990年～秋田県全体で「一人の不幸も見逃さない運動」
(ネットワーク活動推進事業)



☆ 地域の方々を支援する側とされる側に分けることの矛盾と弊害

2002年 町民1,000人を対象に意識調査と10数件に及ぶ聞き取り調査

⇒一方的に福祉に繋がられるより、自分たちがやりたいことを後押ししてくれる支援を望んでいる

⇒不幸な人を見つけ出す運動からの脱却

誰もが困ったと声を出せる地域づくり運動へ

地域には孤独・孤立対策のノウハウを持つ個人・団体が多く存在しているのでは？

②2005年～「福祉でまちづくり」を合言葉に、支援する人される人を隔てないトータルケア推進事業を開始

- ☆ 「藤里方式」では、支援が必要な人は、支援する側にもなれるという発想のもと、地域の役に立ちたいという思いに寄り添う支援を実施
 - 高齢者や障がい者支援は行き届いている⇒所属する場所を持たない若者層支援が急務

③2010年～「こみっと」における活動支援事業を開始（ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障がい者等支援事業）

⇒地域ぐるみで支える場、誰もがキャリアアップ・キャリアチェンジを目指せる場を目指す

- ☆ 情報提供のための家庭訪問⇒人口4,000人の町で113人が対象者名簿に記載することを了承⇒そのほとんどが家から出て、研修事業を含む「こみっと」支援により、8割以上が一般就労を果たす＝伴走型支援

「こみっと」＝中間就労支援の拠点

- 1階にレストラン「お食事処こみっと」・・・元ひきこもりの人たちが調理、配膳、会計等就労訓練
- 2階 会議室、集会室でレクリエーション、職業訓練・・・ひきこもりに特化せず、求職者支援事業、職業体験プログラム等の実施

④2015年～福祉の立場からの地方創生事業
全世代対応の活動支援事業の開始

- ☆ 弱者でも地方創生の担い手になれる、町民だれもが生涯現役を目指せる町づくり
 - ⇒プラチナバンク事業・・・地域の依頼に応じてこみっと登録生を派遣するシステム
 - プラチナバンクスタッフが大きな役割を果たしている
 - 全世代が登録できる
 - ・山菜採り・そば打ち・うどんづくり・キッシュづくり等、ひきこもり者・知的障がい者等支援ではなく活動支援のための仕事

年度	登録会員数（人）	活動件数（件）	活動延人数（人）	活動収入金額（円）
2016	301	346	3773	11,159,621
2020	390	543	10507	38,700,870

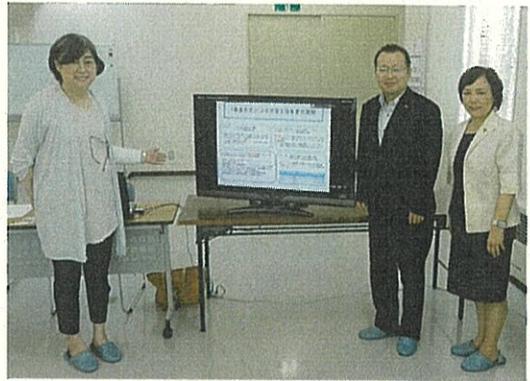
<まとめ>

ひきこもりを助けるというスタンスではなく、仕事をしたい人が活躍できる場を一緒に
なって見つけるというスタンス・・・「あなたの力が必要なのです」

<所 感>・・・畑尻宣長

秋田県藤里町の社会福祉協議会が行っているひきこもり支援について学ばせて頂きました。藤里町社会福祉協議会会長の菊池まゆみさんから話が聞けました。この藤里方式といわれるひきこもり支援を確立された方です。著書も出版され、その本を読んで話を伺えたことはより理解が深まったと思っています。

1990年から「一人も不幸を見逃さない運動」(ネットワーク活動推進事業)が始まりました。地域の方々を支援する側とされる側に分けることの矛盾と弊害に気づき、不幸な人を見つけ出す運動からの脱却を図ります。誰もが困ったときに声を出せる地域づくり運動へ考えを変えていきます。2005年からは「福祉でまちづくり」を合言葉に支援する人される人を隔てないトータルケア推進事業を開始していきます。ここで「藤里方式」では、支援が必要な人は、支援する側にもなれるという発想のもと、地域の役に立ちたいという思いに寄り添う支援を実施してきました。その対象を高齢者や障がい者等を想定していましたが、それ以上に、所属する場所を持たない若者層支援が急務であると感じた、ということでした。



ここが、藤里方式と言われる支援の出発点だったと思います。その当時は、やはり高齢化が進んでいる、支援の対象は高齢者に目が向けられ、同時に障がい者にも支援が必要だと言われていた状況の中で、若い人に目を向ける風潮はありませんでした。この感覚を変える、目線を変えるということは、大変だったのではないかと推察しました。国からの政策は高齢者、障がい者福祉であります。そこに若者支援を取り入れていく、それも、支援される側が、支援する側にも変われるんだとの信念を貫かれた、菊池会長の思いは素晴らしいものがあったと感じました。当時は周囲の反対のようなこともあったようですが、おのずと結果がついてくることにより、考え方を換えさせていったように思います。

2010年からは「こみっと」における活躍支援事業が開始されました。ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障がい者等支援事業です。これは、地域ぐるみで支える場、誰もがキャリアアップ・キャリアチェンジを目指せる場を目指しました。情報提供のための家庭訪問により、人口4000人の町で、113人が対象者名簿に載ることを了承してもらいました。そのほとんどが家から出て、研修事業を含む「こみっと」支援により、8割以上が一般就労を果たすこととなりました。これからは、救済型福祉から活躍支援型福祉への転換が急務ではないかとの考えをお聞きしました。まさしく若者支援では、どうやって就労に結びつけるか、マッチングも大事ですが、本人の社会性をどう理解してもらうのか、課題は少なくありません。だからこそ、藤里町では「こみっと」「くまげら館」を利用し社会へと飛び立つことが

出来るよう支援をしています。私も考え方、捉え方を変えないといけないと感じた視察になりました。会長の思い、熱量は、やはり書物の文面からは伝わりにくいものであったと思います。直接話を聞いたことは考えを変えていく大きなきっかけとなりました。

さらに、支援を発展させ、福祉の立場から地方創生事業へと展開されています。全世代対応型の活躍支援事業として2015年から手掛けられています。プラチナバンク事業として300人を超えるプラチナスタッフが頑張っています。山菜採り・そば打ち・うどん作り・キッシュづくりなど、様々な仕事の熟練者になって、ひきこもり者・知的障がい者等の支援でなく活躍支援の為にプラチナスタッフがいます。お手本になる人たちです。こういった支える側の人たちの活躍があり、根っこビジネスや、体験プログラムを作って展開して活動収入を得ています。それが、2016年は1,115万円であったのが、2019年には、3,870万円にまで伸ばしています。地方創生事業の成功モデルです。まさしく活躍支援であります。

考え方の根本を間違えることなく、本市でも支えられる側が支える側になるような働きかけをしていくよう提案して参りたいと考えています。それにはまず、考え方をしっかり変えてから進めていくよう訴えていきます。

<所 感>・・・野島さつき

「藤里方式」を作り上げた社会福祉協議会会長の菊池まゆみさんから、直接お話を伺うことができ、ここに至るまでのご苦勞なども様々教えていただきました。

藤里町では菊池さんが入社した当時（1990年）から高齢化が進んでおり、「一人も取り残さない」をモットーに高齢者、要介護者、障がい者支援に力をいれ、社協が町にいる生活困難者を探し、福祉につなぐ取り組みをしていました。しかし、その取り組みが本当に被支援者の求めることにあっているのか、狭い町の中で、いったん被支援者と決められてしまうと「劣っている人」というレッテルを貼られてしまい、肩身の狭い思いをしながら生きていかなければならないのでは、と感じていたそうです。その人ができることや、やりたいことを尊重し、活躍してもらえようような支援の方が望ましいのではないかと考え、同僚や上司と意見交換を重ねる中、事務局長に就任した年（2002年）に、町民1,000人を対象とした意識調査を行い、10数件の聞き取り調査も行いました。調査の結果わかったことは、町民の多くが社協によって一方的に福祉につなげられるより、自分たちがやりたいことを後押ししてくれるような支援を望んでいることでした。これを受け、「支援する人とされる人を隔てないトータルケア」という方針を打ち出し、被支援者が町で活躍して誰かの役に立ったり、それによって支援をする側だった人たちが喜びをもらえたりする関係性を構築しようと考えました。これが「藤里方式」の原点となっています。

社協が様々な家庭と関わる中で、「ひきこもり」の相談が増えてきたことをきっかけに調査をしたところ、町内に18歳から55歳のひきこもりが113人いることが判明。これは同年齢の人口の約1割にあたるそうです。職員が家を訪れ一人ひとりと向き合い、事情を訊くところから始め、時間をかけ少しずつ状況が判ってきました。みんな好きでひきこもっているわけではなく、タイミングを失ってどうすることもできない状態にあること。そこで、彼らに活躍の場を提供しようと考え、中間就労支援の拠点「こみっと」を設置し、一般就労の前

段階にあたる人たちに簡単な仕事を用意し、支援を受けながら社会にでるためのリハビリをすることにしました。「こみっと」のレストランで簡単な仕事をしながら社会性を身に付け、そこから順次別の賃金の高いアルバイトに出てもらい、さらに一般就労へとつながり、数年の間に113人いたひきこもりがゼロになったそうです。元ひきこもりの人にはできるだけ多くのアルバイトを体験させ視野を広げるようにしたり、家族の方には日頃から深く関わって良い関係性を築き「こみっと」の取組に理解を示してもらうように働きかけたり、受け入れ先の企業には彼らの特性を説明しコミュニケーションの取り方を押さえてもらう等、社協の職員のきめ細やかな努力があつての成果であつたと感じました。

「小さな町だからできた」とも言えますが、無理に社会復帰を促すのではなく、当事者の立場に立って、その志と一緒に成つて応援するという姿勢で関わっていくことの大切さを感じます。地域に問題が見つかれば、まずは実態調査し当事者の意向を掴み、家族や企業を巻き込みながら、町が一体となつて取り組んでいる藤里町。この取組が多くの地域に広がっていけば、別の町に移り住んでも孤立や挫折を感じることなく自分らしく暮らしていけるのではと感じます。本市においても「ごちゃまぜ福祉」がスタートしました。「藤里方式」を参考に、支援する側される側という関係性ではなく、「あなたの力が必要なのです」との視点で取り組みが進むよう、今後も様々に提案してまいりたいと思います。

以 上

政務活動調査報告書

調査日	令和5年7月12日(水)
視察場所	東京都 北区
調査項目	北区プラスチック資源化事業について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：20.61 km ² , 人口：355,170人 人口密度：17,235.00人/km ² 世帯：204,342世帯 経常収支比率：87.0% 実質公債費比率：-2.9%

プラスチックごみの資源化に伴う分別方法の変更

<要旨>

国や東京都におけるプラスチックごみの再資源化に向けた取組みを踏まえ、北区としてゼロカーボンシティ宣言の機を捉えつつ、更なるごみの減量化とCO₂削減推進に区が積極的に取り組むため、現在は可燃ごみとして収集し清掃工場で焼却処理(サーマルリサイクル)を行っているプラスチックごみについて分別方法を変更し、新たな回収曜日を設け資源化していく。



<現況>

(1) 国の動向

プラスチック資源循環戦略(令和元年5月)やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3年6月)により、区市町村に分別収集と資源化を求めている。なお、上記法では容器包装以外のプラスチックごみについても再資源化を講ずるよう努めることとしている。

<分別方法の変更>

(1) 実施時期

滝野川地区

令和4年10月・・1地区

王子・赤羽地区

令和5年4月・2地区から全区展開へ

(2) 分別内容

プラマークがついている「プラスチック製容器包装」と
プラスチック単体で出来ている「製品プラスチック」

<スケジュール>

令和3年 6月 中間処理施設選定の
プロポーザル実施

10月～ 順次、町会自治会、
区民への広報周知

令和4年10月 先行実施（滝野川地区）

令和5年 4月 本格実施（王子・赤羽地区）

<周知方法>

北区ニュース

全8回掲載

令和3年度

- ① 9/20号 プラスチックのリサイクルはじめます
- ② 1/20号 プラスチックのリサイクル説明会を行っています
(滝野川地区説明会日程のご案内：1月～3月)

令和4年度

- ③ 5/20号 プラスチックのリサイクルはじめます
(滝野川地区説明会日程のご案内：6月)
- ④ 8/20号 プラスチックのリサイクルはじめます
(王子・赤羽地区説明会日程のご案内：9月～3月)
- ⑤ 9/20号 プラスチックのリサイクルはじめます (滝野川地区)
- ⑥ 1/20号 プラスチックのリサイクルはじめます
(王子・赤羽地区説明会日程のご案内)
- ⑦ 2/20号 プラスチックのリサイクルはじめます (王子・赤羽地区)

令和5年度

- ⑧ 8/20号 プラスチックの回収状況

北区の家庭ごみ・資源の分け方出し方

ごみ・資源は朝8時までに出してください

令和5年4月現在

可燃ごみ・不燃ごみ・古紙・プラスチック―集積所又は決められた場所
びん・ペットボトル―資源回収ステーション

可燃ごみ 曜日 大雨天でも回収します

不燃ごみ 曜日

びん・ペットボトル 曜日

粗大ごみ (自治体指定の場所) 曜日

家電リサイクル

パソコン

ごみの出し方ルール

問い合わせ先(詳しい地域は、裏面をご覧ください)

王子・赤羽地区は北区清掃課 電話 03-5313-3141 滝野川地区は滝野川清掃庁舎 電話 03-5300-0191

全戸配布（ポスティング）

令和4年度

9/20号 滝野川地区・・・58,000枚
2/20号 王子・赤羽・・・148,000枚

その他の SNS

- ・ YouTube
- ・ Twitter
- ・ FaceBook



<所感>・・畑尻宣長

東京都北区のプラスチック資源化事業について学ばせて頂きました。これまで本市ではプラスチックの資源化は進んでいる方だと認識しています。秋からの分別方法の変更に伴い、市民への負担感など、先進事例として北区が行っており、区民の反応や周知方法など教えて頂きました。ごみの収集方法が、本市では拠点回収なのに対し、北区は戸別回収という違いがあります。よって、戸別対応ということもあり、周知にはより丁寧に行っているように思えました。また、8回もの北区ニュースにお知らせしています。本市の市政だよりにあたりますが、そこまでの掲載は見込めていません。やはり、スムーズに知ってもらうためには、何回もお知らせするしかないように感じました。本市は拠点回収ということもあり、総代会を通じ、47学区の説明、その後は556町内会に説明にあたるようではありますが、細かく分別を行うこと、分け方が変わることなど、理解が進むように考えないといけません。外国語の対応も、北区は6か国語に翻訳したチラシを作成していました。本市では、そこまでは必要ないと思いますが、多言語対応出来るよう、外国語相談員にも分別の知識はお知らせしておいた方が良くと思いました。これからのCo2排出削減などにつながるものでありますので、丁寧に進めていけるよう見守っていきたくて考えています。



<所 感>・・野島さつき

東京都がプラスチック削減プログラムを策定し、令和 2 年度から 6 年度を期間とするプラ製容器包装・再資源化支援事業による補助事業をおこなっています。北区では令和 4 年 10 月から、可燃ごみとして収集していたプラスチックごみを新たに分別回収し、中間処理を経て資源化する方法に変更されました。周知に向けては、チラシ 3 種（一般向け・子ども向け・外国語）や DVD を作成していねいな事業説明を行っています。令和 4 年 10 月から先行地域で回収が行われることに合わせ、北区ニュースに令和 3 年度 2 回、令和 4 年度 4 回、令和 5 年度 1 回の計 7 回掲載、さらに各町内会に設定してもらい出前講座を開催しました。令和 3 年度は 39 回実施し 855 人が参加、令和 4 年度は 84 回で 2381 名が参加されました。その他、YouTube でも動画配信し、なぜ分別が必要か、どのように分別すればいいのか、分かりやすく説明されており、子どもたちの学習教材としても活用できる内容となっています。さらに、分別回収開始後の状況についても HP で報告し、更なる理解促進に努めています。

本市においては令和 6 年 1 月からプラスチック製容器包装に加え、大部分がプラスチック素材の製品も収集、紙製容器包装に加え紙素材の製品も合わせて収集するよう変更されます。すでに容器包装の分別が定着しているためか、変更については半年前からの周知説明です。各地域での説明会に参加できない方や外国人市民もいらっしゃいますので、YouTube など動画配信も検討し、なぜ変更するのか、どう変わるのか分かりやすくお伝えする努力が必要と感じます。子どもたちの学習に役立つ動画の作成やごみ分別アプリ「さんあ〜る」の更なる周知活用など、スムーズに移行できるよう提案していきたいと思ひます。

以上